

子発0501第2号
令和2年5月1日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省子ども家庭局長
(公 印 省 略)

「認可保育所等設置支援事業の実施について」の一部改正について

「認可保育所等設置支援事業の実施について」（子発0331第10号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の一部を別添のとおり改正し、令和2年4月1日より施行することとしたので通知する。

については、管内市町村（特別区を含む。）に対して周知をお願いするとともに、本事業の適正かつ円滑な実施に期されたい。